

◆◆ 会議録(要旨)◆◆

会議テーマ	令和4年度 第2回阿南市環境保全推進協議会		
開催年月日	令和4年9月26日(月)	資料の有無	無(有)
会場	阿南市役所2階 202・203・204会議室		
出席者	<p>【委員】(14人) 箕島委員、山本委員、鎌谷委員、柴山委員、手操委員、東委員、山崎委員、横手委員、鎌倉委員、田上委員、豊岡委員、坂田委員、尾崎委員、岩浅委員</p> <p>【オブザーバー】(4人) 環境省中国四国地方環境事務所 常富オブザーバー、三田オブザーバー 徳島県グリーン社会推進課 原オブザーバー、小林オブザーバー</p> <p>【事務局】(6人) 企画政策課 東課長 ゼロカーボン推進室 山田室長、松本事務主任 環境保全課 松原課長、山口課長補佐、松田係長</p> <p>【市】(17人) 表原市長、松崎政策監、桑村政策監 岡田企画部長、吉積総務部長、岡部危機管理部長、吉村市民部長、石本環境管理部長、 吉岡保健福祉部長、橘産業部長、豊田建設部長、倉本特定事業部長、木本会計管理者、 藤原水道部長、中川消防次長、阿部議会事務局長、市瀬教育部長</p>		
欠席	なし		
傍聴者	2人		
内 容			
<p>【次第】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 各委員から出された意見に対する市の考え方について</p> <p>(2) 2025年度までの短期集中の取組、市の支援策等について</p> <p>(3) 2030年度まで、その先の長期的な取組について</p> <p>3 閉会</p>			

1 開会 10:00

(箕島会長)

委員の皆様には、ご多用の中、阿南市環境保全推進協議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、表原市長をはじめ、市幹部職員の皆様には、公務ご多用の中、本協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回から、新たに山崎委員、坂田委員のお二人に、また、徳島県から原オブザーバーにご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会は、阿南市域における市民、事業者、行政の地球温暖化対策を網羅した行動計画について意見交換を行う場です。

温暖化対策を考えることは、すなわち、阿南市の未来を考えることでもあります。行政の施策だけではなく、市民、事業者の皆様にも果たすべき役割があることから、そうした視点も持ちつつ、それぞれのお立場から脱炭素社会の実現に向けたご意見やアイデアなどを出し合い、有意義な会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

(箕島会長)

それでは、議事に移りたいと思います。

予定では、11時45分までとなっております。スムーズな進行にご協力をお願いします。

議題1 各委員から出された意見に対する市の考え方について

本日の議題は、3つです。

はじめに、「各委員から出された意見に対する市の考え方について」を議題とします。

事前にお配りしている「資料1」をご覧ください。

第1回会議で各委員からいただいたご意見や、その後、事務局にご提出いただきましたご意見等に対して、「市の考え方」が示されております。

委員それぞれにおいて、ご確認いただいているかと思っておりますので、資料の説明は省略しますが、質問等のある方は、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員一同)

意見なし

(箕島会長)

意見がないようですので、議題1はこれで終わりにして、次に移りたいと思います

議題2 2025年度までの短期集中の取組、市の支援策等について

(箕島会長)

続きまして、「2025年度までの短期集中の取組、市の支援策等について」を議題とします。

第1回会議では、市から現行の「阿南市環境保全率先行動計画」に掲げられた諸施策を推進しつつ、2025年度までの短期的かつ具体的な実践目標を掲げ、目に見える成果を出していきたいとの説明がありました。

それを踏まえ、今回の会議では、資料2において「行政」、「事業者向け」、「市民向け」、「再生可能エネルギー事業」の区別に、短期的な実践計画の概要案が示されていますので、その内容を確認した上で、質疑応答や意見交換を行いたいと思います。

事務局から概要案の説明をお願いします。

(事務局)

事前に配付しました「資料2」をご覧ください。

2025年度までの短期的な実践計画(概要)案として、1枚目に「市における取組」を、2枚目に「事業者向け・市民向けの対応・支援」を、3枚目に「再生可能エネルギー事業の導入」に関する取組を記載しております。

はじめに、1枚目の「市における取組」からご説明いたします。

市自らが「事業者」として率先垂範して取り組む事業として、5つの取組項目に13の具体的な取組と、それらの実施方法等を関連付けています。

1つ目の「職員の意識啓発・教育」では、職員研修の実施等を通じて、今後において策定又は改定される各種行政計画に「脱炭素化の考え」を反映させるほか、環境教育の一環として「とくしまGXスクール」の認証を受け、各小中学校において、環境とSDGsの関わりを意識した取組を実践します。

2つ目のグリーン購入・グリーン契約の推進では、

いわゆる「グリーン購入法」及び「環境配慮契約法」の規定に基づき、製品やサービスを購入又は調達する際、その必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する又は工夫した契約を行う「グリーン購入・契約」の取組を、段階的に推進します。

3つ目の公用車の次世代自動車の購入及び総量の適正化について、

グリーン購入・契約の方針に基づき、公用車の次世代自動車への買換え及び再生可能エネルギーに配慮した充電器の整備を計画的に進め、年間約11トンのCO₂の削減を見込んでおります。

また、公用車の管理及び使用方法を工夫することにより、総量の適正化を図り、さらなるCO₂削減に取り組んでまいります。

なお、特殊自動車と呼ばれる消防自動車等については、現時点において開発・市販が進んでいないため、今後の状況により適宜判断したいと考えております。

4つ目のエコ通勤のモデル実施・定着について、公共交通機関や自転車を利用した通勤日を設けるなど、ガソリン自動車以外の通勤手段を取り得る職員を対象に、エコ通勤を推奨してまいります。

5つ目の公共施設における省エネ改修・再エネ導入の推進について、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄うエネルギー・サービス・カンパニー事業、いわゆるESCO(エスコ)事業を導入し、新設又は長寿命化及び統廃合後の施設を対象に、順次、取り組んでまいります。

また、太陽光発電設備の設置が可能である公共施設については、屋根に太陽光発電設備を設置し、電力購入契約を結ぶパワー・パーチェス・アグリーメント事業、いわゆる「PPA事業」の導入も併せて検討・推進していくこととしております。

なお、省エネ最適化診断等を行っていない現時点におきましては、CO₂削減量を見込むことが難しいため、CO₂削減量は実績ベースで計上したいと考えております。

続いて裏面をご覧ください。

事業者向けの対応・支援として、商工団体との連携の下、市内中小零細事業者に対する市としての対応・支援に取り組む事項として、2つの取組項目に、4つの具体的な取組及びそれらの実施方法等を関連付けております。

1つ目の、中小零細事業者向け普及・啓発活動として、

「脱炭素経営への転換」を図るためのセミナーやゼミを開催し、脱炭素経営に取り組む人材や企業を育成するとともに、ゼミ修了後に事業者が中心となって、市内の脱炭素経営を牽引、企業の脱炭素化を活性

化し、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいりたいと考えております。

また、地球温暖化対策の最新の知恵を、みんなで楽しくシェアしながら脱炭素社会をつくる「Fun to Share」の取組に参画し、賢い選択を促す「クールチョイス」運動を推進したいと考えております。

2つ目の、ゼロカーボン宣言事業者に対する市独自の支援として、

省エネ・再エネ設備投資に係る支援制度の創設につきましては、現在、国や県からさまざまな支援策が講じられているために具体化できておりませんが、各種支援策に関する情報を積極的に提供するとともに、税制面における優遇措置につきましても、現行制度を推進しつつ、更なる支援策についても検討していくこととしております。

次に、市民向けの対応・支援として、消費者団体をはじめ各種団体との連携の下、市民に対する働きかけ、支援に取り組む事項について、

2つの取組項目に7つの具体的な取組及びそれらの実施方法等を関連付けております。

1つ目の、啓発活動について

市のホームページで、温暖化対策に関する各種情報を集約・配信するほか、各種イベントでの普及・啓発活動、また徳島県と連携した学童、市民、事業者向けの出前講座を実施し、温暖化対策への関心を高め、行動につなげるための取組を推進します。

2つ目の、市民による「クールチョイス」実践活動に係る支援について、現在、阿南市において運用しております「アースシップパートナーあなん」のプラットフォームなどを活用して、脱炭素経営に取り組む市内事業者の製造・提供する商品や、サービスに係る“環境価値”を見える化し、消費者の環境に配慮した商品やサービスの選択につなげたいと考えております。

また、日常生活における脱炭素化の取組を推進するため、省エネ家電への買替え、住宅の省エネ改修補助、住宅用太陽光発電設備等の設置を推進するための支援策を創出又は拡充したいと考えております。

この内、住宅の省エネ改修については、国からさまざまな補助金事業等の支援策が講じられておりますので、市独自の支援策については、引き続き検討することとしております。

なお、これらの取組については、予算等が決まっておきませんので、事業実施によるCO₂の削減見込みは算出できておりません。

続きまして、3枚目をご覧ください。

再生可能エネルギー事業の導入について、太陽光、風力、バイオマス等再生可能エネルギー事業の拡大を図る事項として、3つの取組項目に4つの具体的な取組及びそれらの実施方法等を関連付けております。

1つ目の、促進区域の設定及び再エネ事業の誘致について、事前にお配りしております「資料3」は、7月末に徳島県から公表された「促進区域の設定に関する環境配慮基準」ですが、その3ページに、市町村は、次の基準に基づき促進区域を設定すること、とあり、市において、出力50kW以上の太陽光発電事業の導入を促進する「促進区域」を設定するとともに、改正温対法に基づく、地域脱炭素化促進事業に関する事項を区域施策編に位置付け、事業の誘致に取り組んでいく予定としております。

これに関連する取組として、3つ目の「脱炭素先行地域づくり事業」について、一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量実質ゼロの達成を目指す取組についても、併せて検討していくこととしております。

最後に、洋上風力発電に係る調査事業を踏まえた、次なるステップへの実現可能性の道筋について、洋上風力発電事業の誘致に向けた可能性等の検討を行います。

2017年に国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」から、洋上風力発電の適地を探すツールである「洋上風況マップ(NeoWins)」が公開されました。

このマップによると、本市付近の海域は年平均風速等の風況情報から洋上風力発電に適していると考えられることから、洋上風力発電に関する相談が寄せられておりました。

風力発電については、騒音やバードストライク等の環境影響や周辺住民の反対意見等が顕在化している事例も見受けられ、また、漁業への影響も懸念されたことから、阿南市沖にかかる無秩序な開発等を防止

し、環境保全と産業発展の両立による地域振興を目的として、環境省の委託事業である「風力発電に係るゾーニング実証事業」を、平成30年度から令和2年度まで実施し、調査結果をもとに環境保全を優先するエリア等の区域を設定するゾーニングマップの作成やゾーニング実証事業報告書を取りまとめております。

実施方法等については、平成30年度から令和2年度までの3年間で実施した「風力発電に係るゾーニング実証事業」の結果を踏まえ、洋上風力発電事業の誘致の可能性について、引き続き検討してまいります。

検討にあたっては、県や関係部局、関連団体とも連携・情報共有を図りながら進めてまいりたいと考えております。

短期的な実践計画の概要案といたしましては以上です。

よろしく願いいたします。

(箕島会長)

ありがとうございました。

概要案に対する質問等をあらかじめ受け付けております。

まずはご提出いただいた委員からご発言をお願いしたいと思います。最初に東委員をお願いします。

(東委員)

メールで連絡はさせていただきましたけど、以前いただいた資料の中に、2025 年で CO₂の増加を止めるという話があったと思いますが、この施策を全て行うことでCO₂の増加が止まるという具体的な数字を示していただけないでしょうか、ということです。

(箕島会長)

ありがとうございました。

東委員から実践計画中の定量的データの有無について質問をいただきました。

このことについて市からの回答をお願いします。

(岡田企画部長)

企画部の岡田といたします。よろしく願いいたします。

先ほどの東委員の短期的な実践計画について、全てを遂行したら、どの程度達成できるのか、という定量的データについてのお尋ねですが、前回の会議におきまして、本市における CO₂排出量の推移と分野別の課題について説明をさせていただきました。

その中で産業分野については、2019年度の CO₂排出量が基準年度、いわゆる 2013 年の数値と比較して微増となっていることから、まずはこれを減少基調に転換させる必要があるという地域課題を共有させていただいたところです。

阿南市においてはこの課題に対し、短期的な実践計画の中で、中小零細事業者に焦点を当て脱炭素経営への転換を促す取組を立案しておりますが、この取組が直接 CO₂排出量の削減に寄与するものではないため、削減効果を定量化することができておりません。

このことは他の取組でも同じような課題があります。

とりわけ、産業分野部門におけるピークアウトの取組の方向性といたしましては、既に大規模事業者の皆様において作成されております計画に沿って、CO₂排出量の削減が進んでいくことを前提としつつ、市といたしましては、中小零細企業の対策、政策に注力することにより全体としての効果発現につなげ、年度において、その成果を検証しながら、CO₂排出の削減、さらには脱炭素への道筋へとつなげてまいりたいと考えているところです。以上、答えさせていただきます。

(東委員)

これが数字になるのですか。

(岡田企画部長)

そうですね。

(事務局)

それが前回の会議で共有させていただいた 2019 年度と 2013 年度比較した数字です。

(東委員)

わかりました。

(箕島会長)

阿南市とデータの共有をいただいて、ご検討いただければと思います。

次に柴山委員お願いいたします。

(柴山委員)

私の方で質問というか教えていただきたかったのは、先ほどの説明の中で最後にありました、洋上風力の誘致に向けた可能性の検討で、資料を配っていただきましたので、かなりよくわかったのですが、市当局としましては、こちらについて今後どのぐらいの導入の可能性、それから、例えば規模だとか今後のスケジュール、いつ頃の実現を目指してとか、もしそのような腹案みたいのがございましたら、現時点の状況を教えていただけたらと思います。

(箕島会長)

柴山委員から洋上風力発電事業の誘致の実現性についてご質問をいただきました。

このことについて、市からの回答をお願いいたします。

(吉村市民部長)

市民部の吉村と申します。

柴山委員の洋上風力事業誘致の実現の可能性についての質問ですが、まず本日、お配りした資料に沿って説明させていただきたいと思っております。

阿南市風力発電に係るゾーニング実証実験の概要、カラー刷りのゾーニングマップを掲載しております。

そのゾーニングマップをご覧ください。

このゾーニングマップは、関係者、関係機関で協議しながら、環境保全、社会的調整、事業性に係る情報の重ね合わせを行いまして、保全エリア、調整エリア等の区域設定を行っているものです。

資料をお開きいただきましたら左ページの下のエリアの定義をご覧ください。

まず①の保全エリアとは、法令等により立地困難または重大な環境影響が懸念される等により、環境保全を優先するエリアとなります。

⑥の調査エリアとは、④調査エリア A のうち、継続調査による検討が可能なエリアですが、調査エリアでは国で指定または定義する促進区域、いわゆる促進エリアとは異なり、現時点で風車設置可能エリアとして示したのではなく、このエリア内において事業を計画する場合は、ゾーニング実証事業報告書で示されておりますエリア個表を参考に、環境影響等に留意する必要があります。

事業の実施につきましては、再エネ海域利用法海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づきまして、手続きを経る必要があります。

次に、お配りした資料の A4 の 1 枚ものですが、洋上風力発電の事業化に向けた海域指定のプロセスについて、をご覧ください。

国において促進区域の指定が行われますが、指定に当たっては、事業化プロセスとして指定ガイドラインによる資料①から⑥のプロセスにより促進区域が指定されます。また、海洋再生エネルギー発電事業を行う事業者は公募により行われ、事業者が決定されることとなります。

したがって、洋上風力事業誘致をするためには、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間で実施した阿南市風力発電に係るゾーニング実証事業の結果を参考に、利害関係者の特定および調整や系統確保について、一定程度の見通しがつく等の条件が整った場合に、国において、有望な区域となるため、県や関係者とも、連携を図りながら、実現に向けた可能性について探求してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(箕島会長)

柴山委員いかがでしょうか。

(柴山委員)

ありがとうございます。

こちらの調査結果について、また私の方でもいろいろ見たいと思いますので、ありがとうございます。

(箕島会長)

この件について他の委員から何かご質問等ございますか。

豊岡委員どうぞ。

(豊岡委員)

ご説明ありがとうございます。

先ほどご案内があった定量化ですが、数字について具体的なものを盛り込まないと、計画にならないのではないかと。そして洋上風力について、阿南市がゾーニングという一歩進んだ取組をされ、具体的に促進地域になるためには、一定の進捗がなければできないので、積極的に進めるための方針とかルール化などを示すべきだと思います。

ポテンシャルについても、事業がどこまでできるのか、ということが出てこない、どこまでポテンシャルがあっても本当に事業ができるのかという数字が出てこない。

そして、脱炭素もいつまで経っても目標数値が出てこないということになりますので、方向性についてご検討をいただきたい、前回の私の質問に対する答えが、適宜やってまいりますということでしたので、もうそろそろ時期が来ているのではないかと思います。

そして、情報として提案したいのですが、今、国から実証事業を各企業へ出されていて、フィールドを探している事業者がたくさんいます。

その事業者にも、まずは条件が合うかどうか実際に事業をするのではなく、どのような実証だったらフィールド提供していいか、条件整備をしながら、パートナーシップを組みながら適宜やっていかないと、予算も時間もできることも限られておりますので、そういう検討もされてはどうかと思います。フィールド提供については阿南市で厳密なルールを設けて、その中でポテンシャルをやっていくというような進捗がほしいところですが、これについていかがでしょうか。

(吉村市民部長)

豊岡委員から、阿南市として洋上風力発電の今後の推進についてのお考え、ということのご質問ですが、本市では、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で、風力発電に係るゾーニング実証事業を実施

しております。調査結果を基にして、環境保全を優先するエリア等の区域を設定するゾーニングマップの作成やゾーニング実証事業報告書を作成し、現在公表しているところです。

しかしながら、環境影響評価上、検討すべき事項の全ては網羅されていないことから、環境影響評価に関する図書作成に際しましては、事業者自らが責任を持って情報整理、環境要素の選定、各環境要素について調査、予測および評価する必要があります。このため、環境保全と風力発電の導入による産業発展の両立を目的として、事業者が遵守すべき事項を阿南市洋上風力発電施設に係るガイドラインとして定めておりますので、本市沖において洋上風力発電事業を検討する場合は、まずは本ガイドラインを遵守する必要があります。

市としましては、まずは阿南市環境保全率先行動計画(区域施策編)を見直す中で、短期的、中長期的に実現可能な実行計画を作り上げつつ、計画を実践するため、新たな協議会等の設置なども検討してまいりたいと考えております。以上お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(豊岡委員)

ガイドラインを示しているということで、阿南市は一步進んだ取り組みをされていると思います。

ポテンシャルや企業が出すべき責務などもしっかりと取り上げていただかなければいけないので、そういう協議会の検討もされるということで、ぜひもう一步進んだ具体案の検討に入っていただきたいと要望して終わります。ありがとうございます。

(岩浅委員)

特に質問ではありませんが、意見でもよろしいでしょうか。

大正大学の岩浅と申します。洋上風力に関しては私もポテンシャルに非常に期待しているところです。

ただ一方で、再エネにとって有望な区域っていうロジック(論理)だけで議論が進むっていうのも心配な点がありまして、地元のイニシアティブ(主導権)です。地元としてどう考えるのか、その熟議の結果としての地元の意思が、漁業者もちろんですけど、市役所、市民関係者の考え方が非常に重要と思っています。

これは陸上の風力の事例ですけど、北海道のサロベツ地域は非常に風力が盛んな地域ですけども、バードストライクの問題はもちろんありますし、せっかく発電された電気が全部大都市に送られていて、地元で使えないという問題があると聞きました。

地域循環共生圏構築の観点からも、しっかり地元で風力の電源が使えるということも大事で、あと、このパンフレットに地域経済の貢献ということで、漁業協調の効果が出てきますが、具体的なお金が回ること、地元とその部分がしっかり担保されることが重要であると私自身は思っています。

また、保全エリアのところ、国定公園に指定されていますので、おそらく普通地域の1キロのバッファーを取っていると思いますが、景観という観点でも、1キロにとどまらない影響を考慮する必要がありますので、1キロ沖合側の大事なところに関しても十分評価が行われるべきだと思っています。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

事前にいただいた質問等については以上ですが、ほかにご意見やご質問のある方はいませんか。

(常富オブザーバー)

環境省です。我々から一言ご説明したいことがありますので、具体的ところは細かい話になりますので担当の三田の方から発言したいと思います。

(三田オブザーバー)

短期的な実践計画の市における取組とか、事業者向け、市民向け支援についてお話をさせていただければと思います。

こちらの実践計画の中で環境省の再エネ推進交付金の重点対策加速化事業の活用もご検討いただけるのではないかと思います。

重点対策加速化事業の要件ですけれども、大まかに2点ありまして、阿南の自治体規模の場合ですと、再エネ設備の0.5MW以上を導入していただく計画になること。

また、再エネ設備や省エネ設備の導入を組み合わせる実施していただく計画であることが必要ですけれども、全ての要件を満たしていただく計画であれば、5年程度の複数年度の事業期間で上限が15億円までとなっております。数億円から十数億円の単年度ごとの計画よりも、より脱炭素を加速化させるような計画にさせていただくことができますので、ご検討いただければと思います。

実際に重点対策加速化事業の検討をいただく場合は、交付金の実施要領などを踏まえていただいた上になりますけれども、公共施設の導入可能な再エネ設備や省エネ設備の導入量を、管理部局を越えて具体的に把握していただくことや、事業者や住宅向けの再エネ設備、省エネ設備の導入補助の規模の拡充をご検討いただくとか、こちらの計画の中にあるゼロカーボンドライブに関する取組の実施規模とか、計画を総合的にご検討いただきまして、規模等や計画内容を、こちらの事務所とも相談しながら、計画検討いただければと思っております。

また当事務所の地域脱炭素創生としましては、個別のその支援メニューの活用もあるかと思っておりますので、担当者の方と継続して支援事業を活用いただけるように支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

いろんな支援策があるので、活用してくださいということですが、市の方はよろしいでしょうか。

(岡田企画部長)

この後、またいろいろ勉強させていただくという話を伺っています。ご支援をいただきながら、取り組めるものは取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(箕島会長)

ありがとうございました。

委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。

(豊岡委員)

要望ですけれども、国も支援をしてくださるということで支援メニューはやりながら、先ほど公共施設の話もありましたが、市民が一番触れるものですので、ぜひ積極的に再エネの導入も含めて、阿南の方向性をどうするのか、市民の皆様にも再エネを使っていたり、知っていたり、すぐたくさん今年度も良い策を盛り込んでいただいている、住宅の太陽光なども拡充をしていただいておりますけれども、今、徳島県も太陽光の共同購入についてご検討中とお聞きしておりますけれども、先進的なところは私達も利用しましたが、共同購入で25%オフになって、蓄電池と太陽光の価格を安く自家消費的に導入できるような施策も進んでいるところもたくさんあります。

それと、東京都は義務化も含めてどんどん進んできていますので、阿南市ならではの、何が一番喜んでいただける政策になるのかということも含めて、さらに具体的に踏み込んだ各ポテンシャルの事業化について、いつ誰がどのようにやるのか、計画も含めて進めていただければと思います。

それとですね、阿南は竹がたくさんありまして、竹のバイオマスの利用なども目玉になるというふうに思いますので、先ほど環境配慮の話もありましたけれども、やってはいけないところにはやらせない、しっかりと自分たちの地域の意思を持って取り組むような具体的な計画になりますように、環境省の力を借りながら進んでいくとすばらしいものになるのではないかと期待しておりますので、具体的な実践の一步を進めていただきますよう要望いたします。

(箕島会長)

ほかにご意見等、委員の皆様からありますでしょうか。

(岩浅委員)

資料2の短期的な実践計画案というところで、全体的な話に関するところですけど、初回でも私自身も申し上げたように、生物多様性と脱炭素の連動というのが世界の潮流であり、その両方が融合した形の計画が、まさに先進的な計画になると思います。

そういった意味で、生物多様性と、ちょっとわかりにくければ自然でもいいんですけど、自然環境の要素が、ご説明いただいたところからはちょっと弱いのかなというのが率直な印象です。

一つ考え方として入れ込めるのはグリーンインフラ政策ということで、これは2015年に国交省で国土形成計画に入れ込まれたんですけど、自然の多様な機能をより良くより賢く活用することで、緑をインフラとして見立てていくという政策ですけど、ざっくり言いますと、この炭素固定って意味もありますけど、それ以外の多様な機能もありますので、グリーンインフラの考え方ですね、緑をより賢く活用するという視点を、全体の概念として散りばめていただければ、より良い先進的な計画になると思います。

事業者向けの部分でも生物多様性、自然の文言というのをもうちょっと入れていただきたいし、今ご指摘もあったように、バイオマスを当たり前のように賢く活用していくという、道筋はすぐにつけられないかもしれませんが、取り組んでいくという方向性を示していただきたいなと思います。以上です。

(箕島会長)

参考にしていただければと思います。

ほかにご質問、ご意見等ありますか。

(原オブザーバー)

徳島県です。阿南市の計画(案)ということで拝見させていただきましたところ、促進区域の設定とか、国の先行地域への応募に向けた検討ということを短期的に実践計画の方に盛り込んでいただいております。

県においては、昨年12月に徳島県版の脱炭素ロードマップを策定しまして、その中でも重点政策で、自然エネルギーの最大限導入ということで、今、取り組んでいるところです。

計画の方にも言葉が出てきましたが、PPA 事業ということで、県におきましては7月末に県内事業者2社を選定しまして、これは初期費用0円事業で、初期費用0円で大量導入して、それを売電しながら電気を賄っていくというような仕組みで、そういったものに県民の皆様にて広くて手を上げていただいて率先導入を図っていきたいと考えているところです。

先ほど豊岡委員の方からもお話がありました共同購入、太陽光発電の購入につきましても、今現在、検討しているところで、これによって、たくさんまとめて購入するスケールメリットを生かして、より安く県民の皆様様に太陽光発電設備を導入していただけるということで鋭意取り組んでいます。

県としても、今後阿南市と情報を共有しながら、再生可能エネルギーの導入に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、この場をお借りしてご協力よろしくお願いたします。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

阿南市も徳島県と密接に協力していただければと思います。

ほかに何かありませんでしょうか。今まではどちらかというと事業者向けとかちょっと大きな話だったので、特に市民向けの施策について何かご意見ありませんでしょうか。

市民となると、全ての市民の方々が、これが重要と思っているわけではなさそうなので、全体的にこういうゼロカーボンとかを実施をするときは、特に市民への取組が重要となると思うのですが、ご意見等ありますでしょうか。

(豊岡委員)

市民の関心をいただくというか、普及啓発も含めて、たくさんの団体にも取り組んでいただき、また、阿南市の計画にも盛り込んでいただいておりますけれども、より具体的なアクションができる市民の方々が参加できるようなものをメニューとして作っていただきたい。

例えば、太陽光とか自然エネルギーとかをふるさと納税というようなものを原資に取り組んでいただけるとか、お互いにメリットが出てくる、また直接参加ができるというような、市民の方々が実感できるような取り組みを進めていただきたい。

(箕島会長)

ありがとうございました。

ほかに市民への施策として、何か盛り込んだらいいとか、そういうご意見とかありますでしょうか。

大手企業とか、発電事業者は事業を行う上でカーボンニュートラルを実施しないといけないというのはよくわかっているのですが、市民となると第三者の立場にいる場合も多々ありますので、そういう方々も巻き込む必要があるかと思います。何かご意見等ありますでしょうか。

(岩浅委員)

先ほどの企業向けのいろんな研修とかっていう話もご説明ありましたけれど、学校教育の部分も非常に重要になってくると思います。

少し内容は異なりますが、例えば北海道のSDGs未来都市の下川町ですね。ここは森林資源をフル活用していくということで、当然脱炭素にも寄与するのですが、幼稚園保育園のときから高校まで15年一貫の森林教育というプランができていて、実際、幼少期から学ぶという教育カリキュラムが確立しています。

今2025年30年、SDGsの話もしているところですけど、2050年を見据えていくと、今、学生に教えていますが、その頃彼らは40代です。まさに社会の中心という意味で、幼少期からのその一貫教育の重要性というところは情報提供として差し上げたいと思います。

(箕島会長)

幼稚園はともかくとして、小学校、中学校の児童・生徒さんへの啓蒙は極めて有効ではないかと思いません。

自分で脱カーボンを実践しているということが見える化できると、どんどん自分でも削減しようという気がするので、今月はこれだけ減らした、去年と比べてこれだけ減らしたとか、市民の方々も、いろんなことを実践しやすくなるかと思います。

議題3 2030年度まで、その先の長期的な取り組みについて

続きまして、「2030年度まで、その先の長期的な取り組みについて」を議題にしたいと思います。

前回にお配りしております、資料3「市環境保全率先行動計画(区域施策編)」の30ページに短期・中期の削減目標が、34ページ目に温室効果ガス排出を抑制するための施策が掲載されております。

計画策定以降、これまでの間、地球温暖化対策推進法が改正され、国や県においては削減目標等の見直しが行われております。

また、再生可能エネルギー事業の導入やCO₂の吸収源対策の強化、さらには環境と経済の好循環を生み出していくことも求められています。

そうした中、阿南市においても、国や県に準じて計画の内容を見直す必要性が生じています。

議題3では、市民、事業者、行政の取組や削減目標などの見直しや、新たな取組の提案など、中長期的な視点を加えてご意見をいただきたいと思っております。

その際、市民、事業者、行政等の区分は問いません。

一人3分以内を目安にご発言いただきたいと思っております。

それでは、鎌谷委員からお願いします。

(鎌谷委員)

四国電力徳島支店の鎌谷と申します。

まず、議題2でもありましたが、各委員から出されました意見の中で、市の考え方を説明していただいておりますので重複する部分があると思っておりますが、ご容赦いただければと思います。

事業者側の意見としまして、資料2で2025年までの短期的な実践計画の案が示されています。先ほど環境省からご説明がありましたとおり、さまざまな補助事業がありますので、それをうまく活用して進めていただければと思っております。

それによって、市の予算を削減できると思えますし、効果的に進めてやっていただきたいということです。

もう一つは現行の区域施策編は皆さんからご意見が出ているとおり、徳島県との比較とか配分比率等によって、阿南市の削減目標が書かれておりますけど、そうではなくて阿南市独自の地域性を生かした取組に改定していただけたらと考えております。

また、環境省の補助事業も各種たくさんありまして、その中から実行できそうなもの具体的に進めていくこと、現実的に進めていくことが今後求められてくると思っております。私からの意見は以上とさせていただきます。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次に、柴山委員、お願いします。

(柴山委員)

私からは、2030年度からその先で、先ほどから議題2で説明あるいは皆さんからご意見いただいたように、阿南市の短期的な計画は、今できるそれぞれの主体の取組、阿南市、事業者、市民向け、再生可能エネルギーで、非常にバランスよく考えられていると思っております。30年あるいは長期に向けても、基本的にこの取組の全般を継続して進めていくということと、それをやりながら市民の皆様意識も変わってくると思っております。

それから、取組の中で、技術的な話にもなってくるかと思いますが、次なる革新的な削減策というようなものができたところで、それをさらに導入するとか、そのような形で進んでいくことが長期的なところにも寄与するかなと思っております。

また、阿南市の特徴として、森林も阿南市の面積の中で多くを占めていますので、1、2年で作れるものではなくて、今までの長年の積み重ねてきたものを持っているわけなので、これが将来にはさらに価値が出てくるかと思えますので、森林の保護と整備にも力を入れつつ長期の対応をしていく方がいいと私は考えております。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次に、手操委員、お願いします。

(手操委員)

新日本電工の手操です。よろしくお願いします。

取組への提案ということではありませんが、意見を述べさせていただきます。

前回の協議会でも報告しましたとおり、弊社は電力を多量に使用しており、また原料としても化石燃料を使用することから、CO₂の多量排出事業者となっております。

このため当社では2050年のカーボンニュートラルを目指し、化石燃料に代わって水素を使用するか、植物由来の燃料を使用するといった新たな製造プロセスの開発に向けて取り組みを始めたところです。

カーボンニュートラルは地球全体の課題であることから、この取組は確実に進めていかなければならないと認識しております。技術開発には多額の費用がかかることや、新たな製造プロセスでは現状よりも製造コストが上昇することが考えられることから、相当大きなコスト負担があるものと考えております。

また今後、再生可能エネルギーの発電コストがどのようになるかわかりませんが、カーボンニュートラル推進に伴う電力コストの上昇も非常に気になります。

弊社のような素材産業は、産業の中で最も川上にあるということから、CO₂の排出企業が多いわけですが、カーボンニュートラルに伴うコスト上昇を個別の企業だけで負担していくのは厳しいのかなというところです。

もちろん弊社では、カーボンニュートラルを達成するために社を挙げて取組を行って参りますが、素材産業が負うこの負担を、社会全体でシェアするというような仕組みづくりも、並行して考えていくというようなことが必要ではないかと思っております。

そしてカーボンニュートラル達成は技術的に難易度が高く、また一定程度の痛みを伴うなど、いいことばかりではないところを広く社会に周知し、全ての人の課題であるということを発信していくことも重要ではないかなと考えております。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次に、東委員、お願いします。

(東委員)

改めまして、東です。

地域の企業として2030年に30%削減ということで、具体的な数値を持って進めていきたいと思っております。

2019年に43万t排出している大きな排出源になっている企業でもありますので、省エネ等々も進めていきますけど、再生可能エネルギーを創出しながら達成していきたいという考えも持っております。

ただ、企業の中での太陽光発電等々は置ける場所には全て置いていこうと計画はしていますが、それではなかなか足りないという状況で、先ほどPPAの話がありましたけど、電力会社の送電網を使っていくオフサイトよりは、地産地消ができるオンサイトPPA等々が阿南市と一緒に、地元企業としてできて

いかないかという考えも持っております。また協力の方をお願いしたいと考えています。

あとは、森林等々に関しましては阿南市は森林面積もかなり大きいということで、とくしま森林バンクにも協力をさせていただいており、県南5市町の森林整備にも積極的に関与させていただいているところで、クレジット等々を創出して、先ほどの大消費地である日亜化学のカーボンオフセットを進めていきたいと考えております。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次に、山崎委員、お願いします。

(山崎委員)

王子製紙の山崎です。

王子製紙は王子グループの一員としてゼロカーボンに取り組んでいる状況で、富岡工場としては省エネ、化石燃料の削減に取り組んでいるのが現状です。

個人的な意見として述べさせていただきますが、私は6月に転入してまいりまして、阿南市のごみ出しは透明のビニールでなければ駄目だという取り決めがありまして、それを重視しているところですが、そうすると、以前に使っていた半透明のビニールが廃棄物になってしまうので、一般廃棄物の処理の能力のためだと考えていますけど、半透明のビニールも有効利用できればと考えております。

あと、省エネルギーということで挙げられていますアイドリングストップにつきましても、市民の意識づけということで、こうすることによって省エネができるということを知らせていくべきと考えております。以上になります。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次に、横手委員、お願いします。

(横手委員)

阿南商工会議所の横手でございます。

私からは阿南商工会議所の現在の取組についてお話させていただきたいと思っております。

昨年からは国土交通省でカーボンニュートラルポート研究検討会が進められているのですが、現在、全国6地域7港湾でカーボンニュートラルポート形成計画が作られています。

阿南商工会議所では、昨年からは橘港、これは富岡港も含めてですが、カーボンニュートラルポート及び交通拠点形成ワーキンググループ会議を進めております。

市内の企業、学識者、経済団体等のメンバーで現在19名の委員と、行政のオブザーバー7名の組織で、取組の趣旨や共有できる目標の設定をしてプロジェクトを作成し、最終的に阿南商工会議所を通じて国県市の方へ提案要望していくこととしております。商工会議所の役目は、政策提言・提案とか要望をしていくのが一つの事業です。

目標としては、橘港における2050年に向けての四国東南部の阿南市から室戸までカーボンニュートラルポート拠点を形成することです。

もう一つは、橘港において、背後圏の7市町の経済発展や南海トラフ地震津波対策のための物流拠点の形成を目標にワーキンググループ会議を進めております。

今年度中に提案書を取りまとめて要望していくこととしており、具体的な内容がまとまりましたら報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、鎌倉委員、お願いします。

(鎌倉委員)

とくしま森林バンクの鎌倉です。

私が所属します森林・林業部門は、阿南市では大きな比率は占めていない中で、今後、阿南市民の皆様に対して、関係部局の皆さんから森林環境譲与税を活用して、これからやっていくというような意思表示をしていただきたいと強く思っております。

我々は、昨年度に発足し、令和6年度に森林吸収源のJクレジットの発行を目指しており、その頃には、森林をこれぐらい間伐したら何トン出てきますといった、具体的な事例を報告できると思います。

境界の明確化や相続の問題など、解決しなければならない課題もあり、森林所有者である市民の皆様への環境教育も必要ではないかなと思っております。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、田上委員、お願いします。

(田上委員)

消費者協会から、本当に小さなことですが、市民の代表として発言させていただきます。

協議会の中で私が一番年上じゃないかなと感じたのですが、この資料をいただいたとき、グリーントランスフォーメーションとかリーサス、ゾーニング、それからバックキャスティング、クールチョイスなど、横文字が多用されており、はっきりと意味がわからなくて、いちいち調べながら資料を読んでいました。勉強にはなりましたが、言葉の意味をどこかに書いていただけたらありがたいなと思います。

それと前回お配りした、環境省から出ている「ゼロカーボンアクション30」の食品ロスをなくそう、の中に「自宅でコンポスト」というのがありまして、脱炭素社会の意識付けには1人1人のライフスタイルの転換が重要であるということから、何に取り組んだらいいのかなと思ったとき、エコ未来とくしまの方から、環境にやさしい生ごみ処理容器「ミニキエーロ」を紹介してくれました。

消費者協会の役員会の研修会に、実際に使っている徳島市の方に来ていただいて実物のミニキエーロを持参してもらいました。ミニキエーロとは、コンポストのようなものです。

キエーロとは大きめのコンテナや木の箱に土を入れ、生ごみを入れると、土の中の微生物が生ごみを分解する生ごみ処理機です。

阿南市では以前、コンポストを推奨し、かつては農家のどこの家の畑にもコンポストが置かれ、生ごみの処理をしていたように思います。

夏は生ごみが多くなるが、どうしているのかを委員と話し合うと、以前からずっとコンポストを使っている、電気の生ごみ処理機を使って処理している、それから、畑に穴を掘って埋めている、スイカの皮などはしばらく乾かしてから出すなど、それぞれ自分の家にあった生ごみを減らす工夫がされていました。

このことをきっかけに、私も久しく使っていなかったコンポストを復活し、生ごみをできるだけ減らして出すようにしています。

また10月は食品ロス削減月間ということで、今年も量販店の玄関で開店と同時に消費者協会の会員10名程度で10月28日に食品ロスキャンペーンを行い、200名の市民の方々にチラシやグッズを配る予定です。

以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、豊岡委員、お願いします。

(豊岡委員)

中長期的な取組ということで、定量化のためにポテンシャルの洗い出しと、その期限、目標に年限をつける、どこがどのように取り組むか、というような具体的な計画が中長期には必須だと思っています。

それと、洋上風力にしてもバイオマスにしても、バイオマスは特に資源、乱開発されると困りますので、しっかりと森林経営計画、利用計画、生物多様性も含めて、それが立っていないと有効利用ができません。

我々も兵庫県と提携をして森林計画を立てながら燃料化プロジェクトをやっております。その中でわかってきたことは、化石燃料に比べて半分程度のエネルギー価格で済むということで、一石二鳥三鳥の効果があります。

ただ、しっかりと計画がないとバイオマスは使ってはいけないと思いますので、中長期的に阿南の森林資源、特に人工林はたくさんの林業家の方が頑張っているのですが、広葉樹については放置ぎみにあります。

昔、木炭で使っていたものがそのまま放置されて、生物多様性にも森林の吸収源としても荒れているということもありまして、人手がないのでそのまま放置され、災害も誘発しているということもありますので、ぜひ、中長期には、バイオマス資源の洗い出しと利用計画もしっかりと立てていただけたらと思います。

特にロシア以降、非常にガスや石油に対して危機感が持たれていて、国際エネルギー、地域エネルギー、そして地域の仕事、雇用としての最大限の再エネの活用が望まれるわけなので、日本は2030年に46%を達成しなければならないわけです。そうすると、そこからバックキャストして、さらに今度のエジプトの会議ではおそらくもっと高い目標を求められてきます。1.5℃をもうやらなければならないという人類の課題なわけです。これを率先して、阿南市が生き残りをかけた地域として、しっかりと表明をしていただきたいというふうに要望して終わります。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、坂田委員、お願いします。

(坂田委員)

阿波銀行の坂田です。よろしくお願いします。

私達は金融機関ですけど、資金面や補助金のことについて、企業や個人のお客さんに説明する活動しております。実際のところ、例えば企業のところに SDGs やカーボンニュートラルのことについて提案しに行くと、お客さんからは、「実際どんな取組をすればいいの」とか、「こんなサービスを生かして次に新たな業態に参入するって、どんなことに参入したらいいの」といった話をよく聞きます。

例えば、個人のお客さんに関しては、2025年には東京都内は、一般の家庭は全て太陽光を設置しないといけない状況ですけど、このためのお金ってどうするであったりとか、例えばこの補助金であったり、リース制度を活用したりすることについて、個人のお客さんに言っても、十分に理解していただけない気がしています。

それを徹底していくというのが金融機関の役割であり、私たちは本部に SDGs 推進室を設置して、小学生に SDGs 関連のセミナーやゲームを通じて、制度を理解してもらうような授業を実施しています。

また、個人の事業主の方については、SDGs の診断書などを作成して、SDGs に関する理解や関心を高められるような活動を行っています。

私は、以前に勤務していた関西では、中小企業の皆さんがお客さんで、大手企業と取引しているところは、ほとんど SDGs に取り組んでいました。「スコープ 3」と言いまして、取引のある事業者に SDGs や脱炭素の取組を求めることで、アピールしたいという企業が多く、毎日のように SDGs 診断書を活用していました。こうした啓発活動を通じて、こういう政策について徹底していきたいと思っています。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、尾崎委員、お願いします。

(尾崎委員)

阿南信用金庫の尾崎です。よろしくお願いします。
私も金融機関、銀行業態ではありますが、今、坂田支店長からあったように、啓蒙活動を地道に取り組んでいくことが第一かなと思っています。
その中で、商品でいうと、エコに関する特典をつけた金融商品をさらに充実させていくことが喫緊の課題と思っています。
既にやってはおりますが、さらに促進させるために必ず追加支援というのは、必要になってくるかなと思っています。
それと資料2に書かれている事業者支援の補助金に関して、既に終了していますが、徳島県でもゼロエミッションの補助金がありました。
我々も中小企業にかなりの数を案内したのですが、今回、省エネ診断という国の制度を使うというものが入ってくると、計画作りまでのスケジュールがタイトだという意見があって、数件しかエントリーできなかったということがありました。
もし、補助金を阿南市独自で開発されるのであれば、そこら辺りも考慮した、扱いやすいように配慮する必要があると思っています。
それと2030年以降ですが、委員の皆さんからも意見がありましたように、こうした環境保全の取組により、将来の阿南市はどうあるべきか、ビジョンが重要ではないかと思っています。
今後、このような取組をしないと選ばれない地域になると思いますので、将来人口や事業者の動向などを数値化して、市民や事業者の意識を高めていくことが必要だと思っています。
今、2028年に向けて総合計画を推進していますが、総合計画とも整合を図りながら、阿南市がさらに発展していけるよう、何かビジョンを描く必要があるのではないかと思います。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。
次に、岩浅委員、お願いします。

(岩浅委員)

大きく2点あるのですが、今回は具体的な脱炭素に向けた施策が列挙された行政計画であるということですが、2050年に向けたビジョンをしっかりと示すということが非常に重要かなと思います。
今は移行期間で、できることできないことがあるとは思いますが、トライアルしていくところだと思います。
2030年に向けた SDGs 達成もありますし、そこは一つのマイルストーンであって、さらにいけば、2050年に向け脱炭素生物保全地域をつくっていくという大きな時間軸がしっかり見えるような計画になっていると思います。
あとは前回も申し上げましたけれども、この問題は分野が多岐にわたる話で、この会議体もいろんなメン

バーの方から構成されています。市政として施策を前に動かしていくにあたって、既に庁内での横断的な組織体を持っていると思いますが、この環境問題は経済問題そのものでもあると私自身思っています。例えばエネルギーと環境、あと産業政策、それを全部統合したようなビジョンをしっかりと議論できるような環境政策戦略会議、表原市長をリーダーとする司令塔となる機関が、全体の話を進めていくために重要なと思います。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

オブザーバーの方にご助言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(常富アドバイザー)

環境省からというか私個人からに近いかもしれません。

私は環境省に入って30年になります。環境行政というのは、激甚公害が非常に厳しかった昭和40年代末ぐらいから非常に注目される時代があって、当時環境庁ですが、私が入った頃は既に激甚公害などは概ね解決の方向にあって、環境問題に関するその世間からの関心が非常に薄れていく過程にありました。

これがこの脱炭素の問題がクローズアップされるようになって、再びその環境問題に対して強く注目されるようになってきました。

その意味では、環境というその問題に関する関心が一度高まってそれがぐっと落ちて、本当に意識が高い人たちだけの取組みたいになっていたのが、また脱炭素で注目されるようになって、社会の上から下までみんなを取り組まなければいけないという意識が徐々に高まりつつある段階だと思っています。

話を聞いていた中で、実は田上委員がおっしゃられたことがすごく心に響いています。

環境省もそうですけど、難しく説明することばかりに慣れてしまっていて、市民の皆様働きかけるところが非常に弱いと思っています。

例えば、政策の中で市民対象の補助メニューも挙がっています。三田をはじめ事務所の職員が四国の各市町村を回って状況をお伺いしていますが、自治体で補助メニューを作っても、実際には活用されている事例がほとんどない自治体もいくつかあります。そういった状況では仕方ありません。

どうやって住民の方々に訴えかけて、そして自らの取組としていただけるか、岩浅委員が途中でおっしゃった小学校や中学校での教育も必要と思いますし、様々なところでいろんな働きかけをしていくと思っています。

環境省としては、事業関係の補助もやっていきたいと思っていますし、一方で都市圏とか基礎自治体の方々と協働して普及啓発の取組も両輪で進めていきたいと思っています。

私は元々国立公園の関係で生物多様性にも関わっていました。いろんな切り口で取り組んでいきたいと思っています。

単純に補助金や交付金を出すだけではなくて、普及啓発も含めて様々な面で取り組み、連携していきたいと思っていますので、引き続き環境省をうまく活用していただければと思います。

我々も前に出て一緒に取組を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。原オブザーバー、いかがでしょうか。

(原オブザーバー)

私から中長期的な計画というのではなく、先ほど議題の2で短期的な実践計画で触れさせていただいた促進区域の設定で、徳島県においては、資料3の県の環境配慮基準、すなわち太陽光発電の設置促進をす

べき地域を市町村で設定していただくということで、県が基準を作りました。

これは全国で長野県が一番に作りまして、長野県に次ぎまして二番目に配慮基準を策定したところです。ただ、長野県については、早速、市町村で第1号の促進区域が認定されたという情報が入っておりまして、全国的には約20市町村で促進区域設定が検討中ということです。

阿南市におかれましては、県内市町村のトップランナーということで、脱カーボンニュートラルの宣言もいただいておりますので、ぜひとも第1号となっただけのように、我々もいろいろ環境省と連携を取りまして、取り組んで参りたいと思います。以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

それぞれ非常に貴重なご意見やご提案をいただきまして誠にありがとうございます。

まだまだご意見等もあるとは思いますが、議題3については、このあたりで終了したいと思います。

市におかれましては計画の見直しの参考にさせていただきたいと思います。

終わりになりますが、表原市長からお言葉をいただきたいと思います。

(表原市長)

皆様、本日も長時間にわたり熱心に議論をいただきまして心から御礼を申し上げたいと思います。

前回の7月に引き続き、今回第2回目ということで、阿南市が昨年8月にゼロカーボンシティ宣言をさせていただいてから1年が経過しました。その間、全国の自治体においても、次から次へとゼロカーボンを宣言しておりまして、9月現在で766の自治体、つまり、全国の市町村、それから特別区を合わせると、約44%の自治体が宣言をしています。先ほど環境省の方から話をいただきましたが、国県からも様々なメニューが用意されていて、私達は持続的な生業を進めていくために、どこを目指してどこから着手していけばいいのか、ということに迷いのある中小企業もたくさんいると思います。

私といたしましては、岩浅委員、それから豊岡委員からありましたとおり、阿南らしさが何であるのか、強みは何であるのか、そこをどう尖らせていって、阿南という町はここで持続可能なまちとして生きていくということを力強く示していく、内外に対して、田上委員がおっしゃっていただいたように、なるべく専門用語ではなくて、わかりやすい言葉で伝えていく、そして市民の皆様にとって「自分事化」していくということがとても大事だというふうに思っています。

9月議会が今ちょうど行われておりまして、議員の皆さんからもいろんな提言もありました。一例を挙げますと、田上委員がおっしゃいましたキエー口の普及に関しても提言がありまして、市として積極的に導入をしていくというふうに私からも方針を示させていただきました。

例えば、岩浅委員がおっしゃっていただいたような地域循環を考えていくときに、阿南市には竹資源があります。竹のパウダーなんかを土に混ぜ込むことによって、より阿南らしさ、地域課題の解決、地域循環を考えたときに、できる、できないは別にして、考え方の問題として、そういう煮詰め方をしていくというのはありなのかなと思います。

今後、再エネに関しては、バイオマス、太陽光、洋上風力と様々な取組を考えて検討していかなければなりません。しかも、状況によってはスピード感も求められる状況の中で、手操委員もおっしゃいましたとおり、脱炭素は取組を進める上において、いいことづくめだけではないとも思っています。ときには事業者、立場の違いによって利害が相反するような状況も十分に考えられる中で、より上位の目的に向かってそれを皆さんで共有をしていくことが求められます。

このプロジェクトのお客さんは誰かと考えたときに、大切になるのは、箕島会長さんおっしゃっていただいたとおり、今を生きる子供たち、これから生まれ来る子供たちの未来のために、私達はこのプロジェクトを推進していると、そういう上位目的に向かって取組を進めていきたいと、私も強く願っております。

引き続き皆様方のお力添えをいただきますように心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての

お礼の挨拶に代えさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(箕島会長)

ありがとうございました。

事務局から連絡等がありましたらお願いします。

(事務局)

長時間にわたりご議論をいただきましてありがとうございました。

本日の会議で出されたご意見等は、庁内で共有し、計画の見直しの参考とさせていただきます。

なお、本日の会議録は各委員等にご確認をいただき、市のホームページに掲載をさせていただきます。

次回の会議は来年1月26日木曜日の午前10時からを予定しております。

次回の会議では、計画の見直しの素案をお示しいただきたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

(箕島会長)

ありがとうございました。

次回の会議は先ほど事務局から連絡ありましたとおり、来年1月26日を予定しておりますので、ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の議事はこれで全て終了しました。

委員の皆様にはスムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

以上で本日の会議を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

3 閉会 10:56

用語集

ロジック:議論の筋道。論理。また、論法。論理学のこと。

イニシアティブ:主導権・主導・率先という意味。

バッファー:緩衝材、緩衝するもののこと。

バックキャストिंग:最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現するための道筋を未来から現在へさかのぼって記述するシナリオ作成手法のこと。

クローズアップ:大きく取り上げられること。